



認定特定非営利活動法人

青少年の自立を支える会 通信

SPRING

平成18年



9thコンサート

目次

1. 運営会議合宿を振り返って
2. 運営委員会泊まり合宿に思う
3. 第9回青少年の自立を支える会コンサート報告
春夏秋冬「星の家」 **NEW!**



今号から春夏秋冬「星の家」を掲載、「星の家」の四季折々の出来事などをスタッフが見て感じたままにお伝えしたいと思います。

1. 運営委員会合宿を振り返って

理事長 伊達 悦子

お正月明けの寒さが厳しい中、熱い議論を繰り広げた合宿でしたが、既に桜の季節となってしまいました。この間、県内の児童養護施設の問題に関わり、それと関連してやはり「星の家」のことは私にとって大きな課題のままとなっています。過日の運営委員会ではその総括的な議論を行いました。以下に、それらを振り返りながら今後の「支える会」「星の家」の方向性を探ってみたいと思います。

「星の家だより」や下野新聞の記事を通して多くの方々から、星ホーム長一家はこれからどうなるのか、「星の家」はやっていけるのかとお気持ちを寄せて下さいました。「休暇が取れない」「将来にわたる経済的不安」などのホーム長の訴えが会員を始め県内の人たちの心を揺さぶったことによるものと思います。「星の家」の運営に関わる経費を賄っているのは会費、寄付金、国および栃木県からの補助金です。これらについては大幅な変動はないものの、家裁からの補導委託費は家裁を通しての入居が減ると当然減少します。この変動が実は施設運営上の大きな問題になってきます。児童相談所からの措置に比べると、補導委託の場合には委託費が高額だからです。この問題をどうクリアするかが一つの問題です。

次に、施設の運営形態の問題です。自立援助ホームは実に多様です。社会福祉法人によるもの、NPO法人によるもの、任意団体によるものなどです。こ

の違いが、補助金、勤務形態の問題につながってくるわけです。運動することとして、自立援助ホーム設立の経緯の問題があります。子どもたちの置かれている苛酷な状況に対して法的保障をこえてケアしていこうという設立の理念があるからです。多くの施設が施設長のこうした理念に賛同して設立されてきていると思います。

こうした理念と実際の運営の問題との間に横たわるいくつかの課題が、実は「星の家」の今の問題だと言えるかと思います。誤解を恐れずに言えば、理念を貫くか、運営上の課題解決の道を選ぶか、ということになるでしょうか。

「青少年の自立を支える会」は「栃木方式」とも呼ばれ、しばしばモデルケースとして取り上げらほです。それは、これほど多くの会員からの会費と寄付金、市民の賛同を得て運営されている会は、他に例をみないからです。栃木県民の大きな財産とも言えるものなのです。これらを今後も大切にしていきたいとおもいは、関係者すべてのおもいです。その上で、今後の運営について1年間議論と検討を重ねていこうと考えております。総会も近いことです。会場でお目にかかれることを願って報告とさせていただきます。

平成18年1月22日(土曜日)に多くの運営委員参加の元に泊まり合宿が開催された。「星さんが星の家をどう運営していきたいのか支える会が星の家をどう支援できるのかその事を星さんにじっくり聞けたらいい」との伊達理事長からの問題提起の後、事務局長、ホーム長や運営委員がそれぞれの思いを語られた。

主な内容をまとめて見ると、

- ・全国的に、自立援助ホームが増加している中で、自立援助ホームの質も多様化していること。
- ・ボランティア組織で運営していることの限界。
- ・地方自治体の財政状況が厳しい中、行政支援に期待が出来ないこと。
- ・夫婦小舎制、里親型グループホームの限界と通勤制移行のメリット、デメリット。
- ・支える会の主体を、運動体としての支える会 事業体としての支える会(仕事をする主体としての考え方) ボランティア組織としての支える会の何処におくかの問題。
- ・入居対象を何処におくか。(被虐待児の育て直しなのか、自立の場としての住まいの提供なのか、知的障害や精神障害等医療を必要とするような子まで対象としていくのか)の問題。
- ・後継者の問題などであった。
- ・星の家を支えるために、事業体として運営していくのか、会員拡大を目指していくのかの問題などが話し合われた。

結論のようなものは出なかったものの、方向性としては支える会で「星の家」を支援していくために会員の拡大や「チャリティーコンサート」「星の家まつり」等へのさらなる協力、会員一人一人の星の家の継続的支援をお願いしていくこと。単に自立援助ホームだけの問題としてではなく県内の要保護児童全体の問題として取り組んでいくことが確認されたのではないかと。

今回の合宿で星さんからは「休みが保障されること」「経済的な不安がないこと」と非常に具体的な問題提起がされた。星さんとの長い付き合いの中で、星は個人的利害でものを言わない人だと思っている。自立援助ホームを立ち上げる時も、冗談半分に「生活に困ったら二人とも大型免許があるからトラックの運転手でもするか」と話したことを思い出す。

多くのボランティアに支えられ不安定な運営の中で、多くの給料や休暇がもらえないだろう事をだれよりも一番知っているのは星ではないかと思っている。ただ、今のままでは、星がホーム長を辞めた時、栃木県の自立援助ホームの火は消えてしまうであろう事である。後に続く人が少しでも働きやすい環境を星さんは作ろうとしているように思えて成らない。

もう一つは、「星の家」も10年目を迎え、成果や効率が評価され始めたのかなどの思いがある。私にとって自立援助ホームは児童養護施設対処児童の受け皿として「星の家」が出来た時、処遇の幅が飛躍的に拡大したことを喜んだものである。多分、児童相談所の職員も同じ思いではなかったかと思う。今回の合宿でも受入対象の問題や処遇の在り方が問題となった。それはそれでよいことではあるが、自立援助ホームというのは「俺なんか生まれてこなければ良かった。生きていも何にも楽しいこともない」という子どもたちに「生まれてきて良かった。生きてい良かった」という思いをほんの一時でも感じられるような生き方が出来ることにあると思っている。彼らが生活しているグラウンドは彼らが生きていく上で経済的にも社会的にもそんなに甘い環境ではない、むしろ生きづらいものであると思っている。このような子達に、効率や費用対効果で考えて良いのかとの思いがある。星はそんなところを子どもたちと向き合い、一つ一つ丁寧に実践してくれている。

何時も同じ終わりに成ってしまうが、私もこんなに多くの会員にこの会が支えられるようになると思わなかった。いま行政支援がこれ以上望めないのだとしたらこの火を消さないためにももう少しの間みんなの力で自立援助ホームを支えて行けたらと思う。

会費等の金融機関引落とし導入のお知らせ

本会では、会員皆様方の会費納入の利便性を考慮して“会費等の金融機関引落とし”を本年度から導入することになりました。従来からの郵便振込に加えて複数の納入方法を選択できるようにとの会員皆様方のご意見を反映するものです。

なお、皆様へのご案内は本年6月頃の予定です。

3 . 第 9 回青少年の自立を支える会コンサート報告

第9回目を迎えたコンサートは、3月4日土曜日午後5時から2000人収容の宇都宮市文化会館大ホールに会場を移して開催、1200名を超えるご来場者が訪れ、無事大成功で終了しました。

今回は、出演5回目と4回目になる倉沢大樹さん（エレクトーン）と島田絵里さん（フルート）に声楽家の浅香薫子さんをゲストにお迎えしました。

第一部は、倉沢大樹さんによるエレクトーンソロのカントリーロードでオープニング。続いて島田絵里さんのフルートが加わりビリーズバウンスを軽快にジャズ演奏。恋のバカンス、サントワミー、日本の歌、桜（コブクロ）と続き、最後はマッシュケナダで幕。

休憩の後半に星ホーム長の挨拶を経て第二部は、ゲストの声楽家の浅香薫子さんと倉沢大樹さんとの共演。オープニングは、浅香さんが客席ドアから現れ、オペラ「カルメン」のハバネロを歌いながら客席を回って壇上へ。この演出にはお客様もビックリ！そして、もののけ姫、メモリー、ジュピター、G線上のアリア、アメージンググレイス、タイムトゥ

セイグッバイと続き胸が熱くなることも度々、そして小さな世界を会場のお子さんと一緒に歌いエンディング。会場は感激、感動に浸った様子でした。



最後は出演者に感謝の花束贈呈。そしてアンコールの掛け声に応えてのサラバンドの曲で幕に。

今回のコンサートでは、大勢の方の募金やご寄付などが寄せられ143万円もの収益を得ることが出来ました。これもひとえに無料出演を快諾くださいました倉沢さん、島田さん、そして浅香さんのおかげであります。また、実行委員を始め、後援者、エレクトーン輸送の日通、音響照明のハーモニー、そして67名の当日ボランティアの方々など大勢の方々の支えがあったからこそで感謝に堪えません。ここに改めて皆様方にお礼申し上げます。（多門）

寄付・会費納入者 敬称略・順位不同

平成18年1月～18年3月まで

（個人情報保護の観点から、ウェブ版では個人名は割愛させていただきます）
